

笑顔であいさつ

下羽栗小学校「ひとりだち」の八か条の一つに「元気な声であいさつする。『おはよう』『こんにちは』『ありがとう』『はい』『いい』」があります。「ひとりだちのできる子」を目指して取り組んできた成果が保護者アンケートで具体的な数字となつて表れました。「笑顔であいさつができます」という調査項目では全体として八十二%、「はいの返事とありがとうの言葉を言うことができます」という調査項目では全体として八十四%の子どもたちができると評価していただいたことは目標達成を示す数字であり、子どもたちの姿容を示すものだと思います。

もちろん、九十%以上に近づけることを長期目標としています

が、「はい」の返事の定着が重要なポイントであると考えています。昨年の暮れに、地域の方から次のようなお話を聞くことができました。

何年生の子かわからないのですが、自転車に乗って後方から歩道を進んできた下羽栗小学校の子が、道を譲られたお年寄りの人に「ありがとうございます」と言つて通り過ぎました。何かとてもうれしき気持ちになりましたので、ぜひ学校の先生に伝えてください。

という内容でした。

私は、この話を聞いたとき、うれしくてうれしくて仕方ありませんでした。私は早速、全校の児童に伝えました。歩道はもともと歩く人が通るところですが、自転車も通ることができません。自転車で乗っていると歩道を歩いている人が邪魔だと感じることがあります。しかし、自転車の正しい乗り方として歩行者は優先であり、自転車から降りて歩行者の妨げにならないよ



うに追い越すことが必要です。でも、なかなかできないのが現状です。そんな中で、道を譲ってくださいった人に「ありがとうございます」と言えたことは本当にすばらしいことです。きっと、その時の「ありがとうございます」の言葉には心が入つていたと思います。笑顔があつたと思います。

自転車を通るには狭い道路が多い下羽栗地域ですから、自動車を運転する私たち大人も道を譲ってくださいった歩行者や自転車のかたに「ありがとうございます」「すみません」の気持ちをもつて、言葉かけ（あいさつ）や会釈をしていきたいと思いません。

誰もが自信を持って「下羽栗の子は笑顔であいさつができます」と言える学校にしたいという願いはかなえられつつあります。地域の皆さん、保護者の皆さんには今後とも子どもへの指導に力を貸してくださいることを切にお願いします。

下羽栗小学校
前校長 安田 豊

「人権擁護委員の日」特設相談所開設 福祉健康課

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。

岐阜県人権擁護委員連合会および岐阜人権擁護委員協議会では、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及高揚を図るため、「人権擁護委員の日」特設相談所を開設します。

人権問題や悩みごとなど、人権擁護委員が相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、どなたでもお気軽にご利用ください。

【相談日】6月1日（金） 午後1時～4時

【場所】福祉会館

【問合先】役場福祉健康課

または岐阜地方法務局人権擁護課

☎245-3181

笠松小学校に 岐阜地方法務局より 感謝状

平成18年度人権推進校に指定されている笠松小学校に、岐阜地方法務局より、感謝状が贈呈されました。

笠松小学校は、人権推進校として「菊の栽培」に取り組み、植物を育てることから生命の尊さを実感し、人権に対する正しい理解を深める教育に取り組みました。

春の全国交通安全運動 地域ぐるみで守ろう
5月11日（金）～20日（日） こどもとお年寄り